

Sons of the Light Christian School
光の子どもクリスチャン・スクール

2022 年度
学校案内

プロテスタント・キリスト教会 宗教法人 グッド・サマリタン・チャーチ付属
光の子どもクリスチャン・スクール

〒666-0251 兵庫県川辺郡猪名川町若葉 2-41
Tel. 072-766-1256 Fax. 072-766-7639

Sons of the Light Christian School
光の子どもクリスチャン・スクール

**「子どもたちをわたしのところに来させなさい。止めてはいけません。
神の国は、このような者たちのものです。」（マルコ 10:14）**

<はじめに>

私たちのスクールは、2000年4月にプレスクールから始まりました。まもなく、小学生を受け入れ始め、中学生、高校生も学ぶようになり、2021年11月現在で、約60名の生徒を受け入れています。この学校を始めた理由は、聖書に基づいて、子どもたちを教育することの大切さを知り、これを行うためには、人任せにできることではなく、自分たちが命がけで取り組まなければならないことに気づいたからです。

聖書によると、子育ての最終責任を負わなければならないのは、親です。子どもがまともに育たなかったとき、だれかのせいにできますか。国や地方自治体、また学校ですら、この責任を負ってはくれません。しかし、次の世代を育てるといふ大事業は、親が自分だけで行うには荷が重過ぎます。だれかの助けをえながら、いっしょに取り組むべき事柄です。私たちは、親が神のみこころに従って全力を尽くすという決心をするとき、「私たちもいっしょにやらせていただきます。あなたが命がけなら、私たちも命がけで取り組みましょう。」という立場を取っているのです。私たちは、親といっしょになって、子育ての責任を担う決心をしたのです。

親にとって、子育てを失敗するわけにはいきません。子どもたちのために、必ず成功しなければならないのです。今までの教育が、神の目から見て成功していると言えるでしょうか。社会を見るとき、多くの子どもたちが、手のつけられないほどわがままで、不従順で、すぐにきれたり、人を傷つけたり、善悪の基準も持たないようになっていないでしょうか。日本中の書店に、また駄菓子屋に、「万引きは警察に通報します」という掲示があるのはなぜでしょうか。それは、子どもの責任でしょうか。育てる側の責任であると私たちは考えます。

アメリカでも、1960年代以降、教育の現場が混乱し、若者たちの間に犯罪が急増し、道徳的な墮落がはびこるようになったとき、クリスチャンたちが、子どもたちのためにと立ち上がりました。子どもを自分の手で教育したいと行動し始めたとき、逮捕されたり、罰金を科せられたりしましたが、粘り強く対処して、今では全米すべての州で、このような教育が合法とされ、現在、200万以上の子どもたちがホームスクーラーとして、学校に行かずに教育を受けています。すでに、30年以上の実績を持ち、この教育方法によって優れた人材を社会に送り出しています。チャーチスクールは、このような親たちが協力して、子どもの教育を行おうとする手段です。

私たちのスクールもまだ未認可校ですが、全国の仲間と協力し、法律面の整備を求め、社会的に認められた学校としていきたいと考えています。当面、学校に求められるさまざまな基準を満たしつつ、実績を積み重ねていきます。地域の小学校や中学校に籍がありますから、それらの学校とも連絡を密にし、機会があるたびに教育委員会や先生方とも話し合うようにしています。

子どもたちが、神のみこころに従った教育を受けるとき、聖書が述べているように、「彼らは勇士の手にある矢のようになる」でしょう。子どもたちを、善悪をわきまえ、気高い精神、また困難に立ち向かう勇気と力を持ち、愛と思いやりにもあふれ、学識があり教養豊かにして、世界に通用する人物に育て上げようではありませんか。彼らは与えられているすばらしい能力を発揮し、全世界に出てその使命を果たし、生まれてきたことを喜び、生かされていることを喜ぶ人になるでしょう。子どもたちを神のみこころにそって育てたいと願われる方、ともにこの事業に取り組みませんか。

光の子どもクリスチャン・スクール校長
グッド・サマリタン・チャーチ牧師
青木由美子

**『わたしの目には、あなたは高価で尊い。
わたしはあなたを愛している。』 （聖書）**

＜私たちの教育理念＞

◆聖書に基づいた人間教育

- 聖書は、神がすべての人をかけがえのない存在として愛していると述べています。現代社会では能力や効率で人の価値を判断しようとするのですが、たとえ人の評価がどうであっても、それぞれの存在そのものに価値があると聖書は述べています。子どもたちにも、自分自身が大切な存在であることと愛されていることを自覚させることが私たちの教育の中心テーマです。
- 聖書は、また、神がすべての人が使命を持つ存在として造られたと述べています。子どもたちそれぞれが、人生の目的、一生涯を通して果たすべき使命を持っているのです。私たちもこのような考えに基づいて、子どもたちの個性を尊重していきます。子どもたちが自分の使命を見出し、それを実現するように支援していきます。

◆明るく肯定的な人生観を目指した人格教育

- 子ども時代にしっかりした人格形成を行うことは、必ず将来の大きな資産となります。環境や周囲の変化に影響されることのない、明るくていつも前向きな姿勢を学びます。
- 従順で、根気強くて忍耐がある子ども、友達と協調して生活できる、周りに配慮のある子どもを育てます。

◆ご家族と協力した教育

- 聖書によると、子育ての第一責任者は親です。子どもに大きな影響を与えるのも親であり家庭です。ご家族にも、子どものために責任を果たす決心をしていただき、協力して、最高、最善のものを子どもたちに与えていきましょう。

<教育の特徴>

◆全員献身的なクリスチャン教師です。

- 子どもたちを神さまに愛されている大切な存在として受け入れ、愛をもって教育します。
- 教師は子どもたちに知識を伝達するだけの存在ではなく、子どもたちの生活の模範となり、子どもたちの目標となれるように努力しています。

◆楽しい聖書の学びがあります。

- 聖書は、人生を正しく生きるように導く手引書であり、子どもの成長に関しても重要な指針を与える教本です。この聖書を子どもたちにわかりやすく教えます。また毎朝、礼拝の時間をもちます。

◆家族と共に成長する

- 子どもの教育に当たっては、家庭とスクールの一致と協力が不可欠となります。同じビジョンを共有できるように、様々な機会を設けていきます。
- 父兄参観等にあわせて、子育て、夫婦、親の役割などのテーマについて、ご両親のために具体的に役に立つ学びを行います。
- 随時、子育てについてのカウンセリングも行います。

<家庭の役割>

スクールと家庭とが一致して教育を行うことが、子どもの成長、とくに人格形成において非常に重要です。そのため、

- ◆学期ごとの保護者会に、できる限りご出席ください。
- ◆日曜日には教会の礼拝に出席してください。
- ◆毎朝9時からのスクール礼拝にも、保護者の方もどうぞご出席ください。
- ◆父兄の方々には、様々な形でスクールへのサポートをお願いしています。こうした働きを通じて、積極的にスクールの活動に関わっていただきます。

◆学期について

1学期：2022年4月7日(木)～7月15日(金)

2学期：2022年9月1日(木)～12月14日(水)

3学期：2023年1月10日(火)～3月16日(木)

◆休校日

土曜日、日曜日、祝祭日、教師研修日(年間2日以内)

◆授業時間・給食について

授業は月曜日から金曜日まで、時間は午前9時から、終了が6時間目の場合は午後3時半まで、7時間目の場合は午後4時半までです。

給食を週2回(月・水)行います。週3回(火・木・金)は弁当を持参するか、購買部にて昼食を購入するようにお願いします。

◆入学申し込み

本校所定の入学申込書に必要事項を記入の上、お申し込みください。中学・高校入学希望者は、受験料(10,000円)とあわせてお申し込みください。

▷個別面接

▷入学試験(中高生対象。2022年度入試は2022年2月11日 転編入学は随時)

→ 面接及び入学試験の結果を踏まえ、入学に関するご連絡を致します。

◆入学許可後の手続き

入学許可が出された場合、次の書類をご提出ください。

▷健康調査書 ▷家庭連絡票 ▷誓約書

また、入学時の費用を入学許可後1週間以内にお支払いください(なお、入学金は、その後の払い戻しには応じられませんので、予めご了承ください)。

体操着、スクールTシャツ、スクールトレーナー等は、入学までに別途購入してください(詳しくは事務局まで)。

◆諸費用(2022年度)

	小学校	中学校	高校
<入学時>			
入学金 ※1	100,000	100,000	100,000
教科書代 ※2	(実費)	(実費)	(実費)
保険料 ※3	***	***	300
年間活動諸経費 ※4	10,000	10,000	10,000
合計	110,000	110,000	110,300
授業料・前期	198,000	198,000	198,000
授業料・後期	198,000	198,000	198,000
(月分割の場合)	33,000	33,000	33,000
<毎月>			
施設使用料	2,000	2,000	2,000
給食費	3,500	4,000	4,000
合計	5,500	6,000	6,000

※ 1：既に当校に入学している方が進学する場合は入学金を半額免除いたします(プレスクールから小学校への進学を除く)。

※ 2：年度当初または転入当初に発生する教材費は、入学後1ヶ月以内に請求します。

※ 3：小中学生についてはスクールでの保険の一括加入は行いません。ご家庭の判断で任意でご契約ください。高校生はスポーツ振興センターの「災害共済給付制度」に一括加入します。

※ 4：以下の費用等は、各年度初めにお支払い頂く年間活動諸経費の中から随時精算し、年度末に報告をさせていただきます。

●野外活動費(遠足代、プール代他) ●年度途中に発生する教材費

●検診代 ●クラブ活動費(一部の部活を除く)

また、キャンプ代、卒業アルバム代、一部のクラブ活動費(バスケット部等)などは、該当する生徒に対してのみ随時請求いたします(必要に応じ積立を行います)。

※ 5：川西能勢口駅からスクールバスを運行しています。往復で月5千円です。

※ 6：授業料及び施設使用料は、原則として上半期(4月末)と下半期(10月末)で一括納入をお願いします。分割払いを希望される方は、事務所までお知らせください。

※ 7：入学後の入学金の払い戻し及び授業料の分割払い戻しはできませんので、予めご了承ください。

※ 8：当校に同時に2名以上の子弟を在学させる場合、2人目は授業料毎月5千円引き、3人目以降は授業料を免除します。

◆高校卒業資格について

本校は2012年4月より、広域通信制・単位制高等学校「相生学院高等学校」と提携し、同校を通じて高校卒業資格を取得しています。本校のカリキュラムの一部に相生学院のレポート学習を含んでいます。なお、相生学院在籍に伴う費用については、各ご家庭の年収に伴い就学支援金支給額が異なり、実質負担額が異なります。詳細は事務担当までご照会ください。